

京都市指定下水道工事業者規程の一部を改正する規程を公布する。

令和3年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

京都市上下水道局管理規程第20号

京都市指定下水道工事業者規程の一部を改正する規程

京都市指定下水道工事業者規程の一部を次のように改正する。

第2条第2項第7号中「書類（様式第4号）」の右に「並びに写真」を加える。

第3条第1項第3号中「，相当の信用を有していること。」を「あること。」に改め，同項第4号中カをキとし，オをカとし，エの次に次のように加える。

オ 過去3年間に下水道に関する法令，条例，規則又は規程（以下「関係法令等」という。）に違反したことがないこと。

第3条第1項第4号の次に次の1号を加える。

(5) その他別に定める基準に該当していること。

第6条後段中「及び管理者が特に適当であると認めた者」を削る。

第7条第2項第1号を次のように改める。

(1) 関係法令等に違反したとき。

第9条第3項第1号中「法人の場合は，」を削る。

様式第1号中「印」を削り，同様式〔添付書類〕5中「及び写真」を「並びに写真」に改める。

様式第3号中「印」を削る。

様式第5号中「印」を削り，同様式2中「アからカまで」を「アからキまで」に改める。

様式第7号及び様式第8号中「印」を削る。

様式第9号を次のように改める。

指定下水道工事業者指定事項変更届

（あて先）京都市公営企業管理者上下水道局長

京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項の規定に基づき、次のとおり変更の届出を
 します。

指 定 番 号	第 号		
(ふりがな) 申 請 者 の 名 称			
(ふりがな) 申 請 者 住 所 又 は 所 在 地 及 び 電 話 番 号	〒 電話 ()		
(ふりがな) 代 表 者 氏 名			
(ふりがな) 指 定 営 業 所 名			
(ふりがな) 指 定 営 業 所 所 在 地 及 び 電 話 番 号	〒 電話 () FAX ()		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

様式第10号中「印」を削る。

様式第12号中「（記名押印又は署名）」及び「印」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 従前の様式による用紙は、管理者が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

（上下水道局下水道部管理課）